

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和6年8月22日(木)
開会 午前10時
閉会 午前11時
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)片岡健一郎
(委員)谷平敬子、木村冬樹
5 欠席委員 なし
6 出席議員 関戸郁文議長、井上真砂美副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、大野慎治議員、日比野走議員、塚崎海緒議員
7 説明員 行政課長 兼松英知
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
9 委員長あいさつ
10 議長あいさつ
11 協議事項

(1) 8月定例会について

①議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

議案の内訳として、報告5件、条例一部改正6件、補正予算4件、令和5年度決算認定7件、その他として和解の議案1件、後期高齢者医療広域連合規約の変更1件、の計24件の付議事件を確認した。

【質疑】

質疑なし

②会期の確認について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

開会日である8月28日本会議の報告について報告第11号とすべきところを第9号としていたため訂正し、後で差し替えすることをお願いした。

会議録署名議員は、1番梅村均議員、2番片岡健一郎議員となることを説明した。

開会日の8月28日は、午前11時からJアラートの全国一斉情報伝達訓練が行われるが、6月定例会本会議の日に午前10時に緊急地震速報が庁内放送されたことがあった。そのときは本会議当日の朝に協働安全課から連絡があった際に放送を制御の依頼をしたが放送された。

事前に協働安全課に今回の件について確認したが、全国一斉なので議場のみ放送を制御することができないと回答があった。改めて確認するが放

送が制御できない場合は、本会議中での休憩をお願いしたい。

関戸議長：開会日に台風10号の接近が予想される。大きな災害が起きた場合、本会議をどうするか事前に議会運営委員会の開催をお願いしたい。

梅村委員長：Jアラートが放送される場合、本会議を休憩する。

代表監査委員への質疑について、会期（案）に記載していないか。

木村委員：議案質疑で一括としていた。

梅村委員長：9月の全員協議会の開催日について、協議の結果9月24日（火）午前10時から開催する。（各委員：了承）9月定例会は会期（案）のとおり議会に諮るものと決した。

③一般会計・特別会計決算審議での質疑区分について

議会事務局主幹：本会議用及び財務常任委員会一般会計用の質疑区分について、資料を基に説明

木村委員：上水道事業と公共下水道が質疑区分に含まれていない。

議会事務局主幹：昨年度と同様にそれぞれの決算書は、別冊子となっている。

梅村委員長：本会議の質疑区分は資料のとおりと決した。

委員会の一般会計の質疑区分については、案1と案2を用意した。議会事務局で課ごとに調べてもらったが、見えてきたことがあったので資料として用意した。課の構成が変わったことで、多くの職員が入室するので少しでも減らしたいことと、担当課によって拘束される課が生じるので細分化することで、少しでも拘束を減らすものである。今までどおりだと案1のようになる。案2では総務費を細分化して、担当課を減らすことになるが、ご意見をお願いしたい。

木村委員：案2に賛成の立場であるが、範囲が広がると質疑の際に焦って質疑を行うことになる。細分化されると質疑がやりやすくなる。委員会室のキャパシティもあるので、細分化に賛成である。

片岡副委員長：項目ごとで休憩をしてはどうか。

梅村委員長：委員会の一般会計の質疑区分は、案2のとおりとすることに決した。

④代表監査委員への質疑通告について

議会事務局主幹：質疑通告についての慣例を説明した。

梅村委員長：特段反対意見もないので、慣例のとおり通告期限を本会議初日8月28日（水）午後5時と決した。

議会運営委員会終了後に本件について、議員あてに文書通知するものと決した。

本会議での質疑の順番は慣例により提出順であることに決した。

議会事務局で議員への通知の処理をお願いする。

【質疑】

質疑なし

⑤決算証書類審査について

議会事務局主幹：令和5年度は、時間について慣例のとおり初日は午前10時から午後5時まで、2日目は午前9時から午後5時まで、最終日は午前9時から午後4時まで、資料要求の期限は、決算証書類審査2日目の午後4時までであったことを説明した。

5月28日の議会運営委員会の会議録を確認したところ、資料要求は2日目の午後4時と決していたが、時間については会計管理者から3日間とも午前10時から午後4時までの申出がされたことを説明した。

梅村委員長：決算証書類審査の時間は3日間とも午前10時から午後4時までとする。資料要求は2日目の10日（火）の午後4時までとする。（各委員：了承）

決算証書類の申請は8月30日（金）の午後5時までに議会事務局へ提出をお願いする。

⑥一般質問発言順序について

議員14名から一般質問の要旨が通告されたことを確認し、一般質問の初日及び2日目を5名ずつ、3日目を4名が行うものと決した。

また、一般質問の順序は、くじにより次のとおりと決した。

・9月4日（水）

須藤智子議員、梅村均議員、鬼頭博和議員、伊藤隆信議員、井上真砂美議員

・9月5日（木）

大野慎治議員、木村冬樹議員、塚崎海緒議員、日比野走議員、水野忠三議員

・9月6日（金）

谷平敬子議員、片岡健一郎議員、堀江珠恵議員、梶谷規子議員

⑦請願及び陳情について

議会事務局主幹：資料に基づき8月21日現在で請願3件、陳情10件が提出されていることを説明した。

請願についての本会議提案説明は、令和6年8月9日に提出された2件の請願は梅村議員が説明し、委員会に付託された場合は陳述の申出がされていることと、8月20日に提出された請願は須藤議員が説明し、委員会に付託された場合は陳述がないことを確認していることを説明した。

梅村委員長：陳情は、場合によって録画配信ができなくなるかもしれないよ
うだが、請願と陳情は録画配信をしていないのか。

議会事務局長：録画配信している。議案、請願、陳情はわけて配信すること
も可能である。

- ・ 請願及び陳情は、次のとおり取り扱うことを確認した。
3件の請願のうち一部の資料は、本会議へ提出するときは省略する。
提出された陳情は次のとおり取り扱うこととし、全議員へ配付するもの
については、陳情として収受し定例会閉会后陳情者へ議員配付した旨を文
書にて送付する。
- ・ 令和6年7月24日提出
「新型コロナワクチン健康被害の実態と次世代型コロナmRNAワクチン
(レプリコンワクチン)の危険性に関する周知」と「mRNAワクチン定
期接種中止を求める意見書提出」を求める陳情
厚生・文教常任委員会へ送付する。送付の際、一部の資料は省略する。
- ・ 令和6年8月7日提出
「現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の提出を求め
る陳情書
「介護従事者の処遇改善と確保について早急に求める意見書」の提出を求
める陳情書
「訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める
意見書」の提出を求める陳情書
3件の陳情は、厚生・文教常任委員会へ送付する。
- ・ 令和6年8月8日提出
議員による職員への政党機関紙の庁舎内勧誘行為の中止を求める陳情書
全議員へ配付する。
- ・ 令和6年8月8日提出
私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために岩
倉市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書
厚生・文教常任委員会へ送付する。
- ・ 令和6年8月13日提出
岩倉市議会一般質問の質疑の在り方に関する陳情
コストリカに学ぶことに関する陳情
岩倉市議会で「Zoomミーティングを開催する」事に関する陳情
3件の陳情は、全議員へ配付する。

- ・令和6年7月8日提出

母（王^{オウカイゲン}菲彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情
全議員へ配付する。

⑧その他

- ・定例会中のライブ配信のテストについて

議会事務局主幹：9月定例会も本会議について、3月と6月の定例会同様に
庁内の職員向けのライブ配信のテストを行う。

- ・議会サポーターからの意見について

議会事務局主幹：議会サポーターの声について説明した。

梅村委員長：次回の議会運営委員会で協議する。

12 その他

- ・10月の全員協議会について

議会事務局長：通常であれば20日が日曜日なので、18日（金）になるが、
都市問題会議が開催されるため、16日（水）か21日（月）になると思う
ので協議をお願いしたい。

梅村委員長：協議の結果、全員協議会は10月21日（月）午前10時から
開催する。通常、午後から開催する議会基本条例推進協議会の開催日時は
日程調整が必要なため別途調整する。（各委員：了承）

- ・要綱改正の件について

梅村委員長：先日の議会基本条例推進協議会で示された岩倉市議会請願及び
陳情書取扱要綱の取扱についてはどのようなか。

議会事務局長：行政課の例規担当に確認したい。

梅村委員長：今後の議会運営委員会で取り扱う。